

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料に消費税が別途加算されます。

許可番号 01-ユ-300810

事業所の名称 介護・看護・障がい・保育 求人支援センター旭川

所在地 北海道旭川市宮下通7丁目2-5 イオンモール旭川駅前3階